

16 余暇の活用

障害児親子レクリエーション 見 身 知

〔対象者〕

身体障害（肢体不自由）又は知的障害のある子どもとその保護者

〔内容〕

交流や話し合いの場として、バスハイクなどを行っています。

〔窓口〕

肢体不自由	…………… あ ゆ み の 会	戸畑区汐井町1-6（ウエルとばた6階） T E L 881-6818 F A X 881-6870
知的障害	…………… 手をつなぐ育成会	戸畑区沖台二丁目4-8（育成会会館3階） T E L 884-1500 F A X 884-1501

レクリエーションキャンプ 身

〔対象者〕

15歳以上の在宅の肢体不自由者

〔内容〕

夏季に実施するキャンプです。
集団生活を通じたレクリエーション活動を行います。
実施日程は「市政だより」でお知らせします。

〔窓口〕

保健福祉局障害福祉企画課 T E L 582-2453

教養・趣味の講座 身 知 精

〔対象者〕

各種障害のある人

〔内容〕

東部障害者福祉会館と西部障害者福祉会館では、障害のある人のための各種講座を開催しています。料金は無料（ただし材料費は実費負担）です。
講座の内容、実施時期などは「市政だより」でお知らせします。

〔窓口〕

東部障害者福祉会館、西部障害者福祉会館（16頁）

障害者スポーツ大会 身 知 精

障害のある人の健康維持、体力の向上等を図るとともに、社会参加を促進することを目的として毎年5月下旬ごろ北九州市障害者スポーツ大会を開催しています。この大会は毎年国体開催県で開かれる全国障害者スポーツ大会の予選も兼ねており、選抜された北九州市代表選手が派遣されます。

大会日時や申し込みについては「市政だより」でお知らせします。

〔対象者〕

障害のある人（一部競技種目に障害種別の制限があります）

〔内容〕

この大会は、障害のある人が日ごろ職場等で培った職業技能を競うことにより、①その職業能力の向上を図るとともに、②企業や社会一般の方が障害のある人に対する理解と認識を深め、③その雇用の促進と地位の向上を図ること、を目的として開催しております。

〈大会種目(11 競技予定)〉

①ワード・プロセッサ、②データベース、③DTP、④ホームページ、⑤パソコンデータ入力、⑥表計算、⑦パソコン操作、⑧オフィスアシスタント、⑨ビルクリーニング、⑩製品パッキング、⑪喫茶サービス

詳細は、以下、福岡支部「地方アビリンピック」を参照して下さい。

http://www.jeed.or.jp/location/shibu/fukuoka/40_ks.html

〔窓口〕

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部 高齢・障害者業務課
TEL092-718-1310

北九州市障害者スポーツセンター「アレアス」 身 知 精

障害のある人の健康維持、体力の向上等を目的として設置された施設です。障害のある人及びその介護者1人までは無料です。障害のある人が専用で利用できる時間帯も設けています。

〔内容〕

- (1) 開館時間 9：00～21：00
- (2) 休館日 毎週火曜日（その日が休日の場合は翌日）及び年末年始
- (3) 障害者専用利用時間帯 毎週木曜日 12：00～21：00 及び
毎週土曜日 9：00～12：00 及び
毎週日曜日 9：00～12：00
- (4) 施設概要

	施設名	利用内容
1階	スタジオ1	エアロビクスやヨガなど、様々な運動が可能です。 講師を招いての各種プログラムも実施しています。
	スタジオ2	
	トレーニング室	各種トレーニングマシンを設置しています。 視覚に障害のある人や車椅子を使用する方も利用できます。
	屋内温水プール (25m×5コース)	歩行専用コースも設けています。 水中運動プログラムや障害者水泳教室等も実施しています。
	赤ちゃんルーム	授乳やオムツ替えを行うことができます。
2階	卓球室	卓球台を6台設置しています。
	視覚障害者専用卓球室	防音仕様の専用室が2部屋あります。
	会議室（3室）	会議室1（66m ² ）と会議室2（158m ² ）は一体使用が可能です。 会議室3（50m ² ）は和室仕様です。各種の講演会、講習会から、趣味・教養の講座、イベント会場などに利用できます。
	多目的室	障害者グループの多様な活動場所として利用できます。また、一般市民への貸出しも行います。
	相談室	障害のある人のスポーツ活動や健康づくりに関する相談を行います。
	美術活動室	障害のある人の美術活動や作品展示等に貸し出します。
	団体連絡室	ボランティア等の交流場所として利用できます。
談話コーナー 営業スペース	テーブル、椅子などのある休憩コーナーや喫茶・売店等があります。	
3階	体育館（1,045m ² ）	バスケットボールコート1面（バレーボールコート2面）の広さがあり、各種スポーツ活動等に利用できます。

(5) 事業概要

障害のある人に、幅広いニーズに応じてスポーツを楽しんでいただくとともに、各種のスポーツ教室やスポーツ大会、指導員や支援ボランティア育成のための研修会、地域交流イベント等も実施しています。

名称	所在地	電話<ファックス>番号	最寄りの交通機関
北九州市 障害者スポーツセンター「アレアス」	〒802-0061 小倉北区三郎丸三丁目 4-1	922-0026 <922-0041>	モノレール「香春口三萩野駅」 西鉄バス「北九州市民球場前」

中央図書館郵送貸出制度

〔対象者〕

北九州市内に居住する在宅の人で、次のいずれかに該当し、来館が困難な人

- ① 身体障害者手帳の交付を受け、1級から3級までと認定されている人
- ② 戦傷病者手帳の交付を受け、外部機能障害の特別項症から第2項症まで、又は、内臓機能障害の特別項症から第3項症までと認定されている人
- ③ 療育手帳の交付を受け、障害の程度の判定がAと認定されている人

〔内容〕

貸出冊数 一人10冊まで。但し、郵送時の総重量が3kg以内の冊数。
 貸出期間 1ヶ月以内
 郵送料 無料（図書館で負担）

〔窓口〕

中央図書館奉仕課 TEL 571-1481 FAX 571-1484

公共施設使用料の減免

〔対象者〕

- ① 身体障害者手帳をもっている方
及び身体障害者手帳1～4級の方が使用する場合その介護の方1人
 - ② 療育手帳をもっている方及びその介護の方1人
 - ③ 精神障害者保健福祉手帳をもっている方及びその介護の方1人
- ※ 施設によって、手帳の対象が本市発行のものに限る場合や、介護の方の人数等が異なる場合があるため詳細は各施設にお問合せください。

〔内容〕

市のスポーツ施設、文化施設、遊興施設、青少年の家の使用料等が減免されます。いずれの場合も窓口で身体障害者手帳又は療育手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳を提示し、使用の承諾を受けてください。なお、減免の対象となる介護者の方の使用料等は障害のある人本人と同じ取り扱いです。詳細は各施設へお問い合わせください。

① スポーツ施設

次の市営施設で「共用使用料」が無料になります。（冷暖房設備使用料、照明設備使用料、共用使用料の割増料金及び専用使用料は減免の対象から除かれます）

- 体育館
- 庭球場
- 陸上競技場
- プール（アドベンチャープールを含む）
- 柔剣道場
- 弓道場
- 武道場
- スポーツセンター

② 文化施設等

次表の施設で「入場料」又は「観覧料」が無料になります。（特別展については、別途入場料が必要な場合があります）

施設名	所在地	電話<ファックス>番号
北九州市門司麦酒煉瓦館	〒800-0063 門司区大里本町三丁目6-1	382-1717 <382-1566>
九州鉄道記念館	〒801-0833 門司区清滝二丁目3-29	322-1006 <332-7233>
関門海峡ミュージアム ※リニューアル工事のため、平成30年4月から休館	〒801-0841 門司区西海岸一丁目3-3	331-6700 <332-8273>
わたせせいぞうギャラリー	〒801-0852 門司区港町7-18 (旧大阪商船内)	321-4151 <332-8273>
門司港レトロ展望室	〒801-0853 門司区東港町1-32-31階	321-4151 <332-8273>
旧門司三井倶楽部	〒801-0852 門司区港町7-1	321-4151 <332-8273>
北九州市漫画ミュージアム	〒802-0001 小倉北区浅野二丁目14-5 (あるあるCity 5階・6階)	512-5077 <512-5130>

施設名	所在地	電話<ファックス>番号
北九州市立文学館	〒803-0813 小倉北区城内4-1	571-1505 <571-1525>
北九州市立松本清張記念館	〒803-0813 小倉北区城内2-3	582-2761 <562-2303>
北九州市小倉城	〒803-0813 小倉北区城内2-1	561-1210 <561-5246>
小倉城庭園(愛称:小笠原会館)	〒803-0813 小倉北区城内1-2	582-2747 <562-5265>
北九州市響灘ビオトープ	〒808-0021 若松区響町一丁目126-1	751-2023 <751-2200>
北九州市立児童文化科学館	〒805-0068 八幡東区桃園三丁目1-5	671-4566 <671-4568>
北九州産業技術保存継承センター (北九州イノベーションギャラリー)	〒805-0071 八幡東区東田二丁目2-11	663-5411 <663-5422>
いのちのたび博物館 (自然史・歴史博物館)	〒805-0071 八幡東区東田二丁目4-1	681-1011 <661-7503>
北九州市立長崎街道木屋瀬宿記念館	〒807-1261 八幡西区木屋瀬三丁目16-26	619-1149 <617-4949>
北九州市立美術館	本館 〒804-0024 戸畑区西鞆ヶ谷町2-1-1	882-7777 <861-0959>
	分館 〒803-0812 小倉北区室町一丁目1-1 (リバーウォーク北九州5階)	562-3215 <562-3306>

③ 公園施設

白野江植物公園とグリーンパークで「入園料」が無料になります。また、到津の森公園で「入園料」の5割が割引になります。

(障害者手帳をもっている方の介護の方1名は、白野江植物公園とグリーンパークで「入園料」が無料に、到津の森公園で「入園料」の5割が割引になります。)

施設名	所在地	電話<ファックス>番号
白野江植物公園	〒801-0802 門司区白野江二丁目	341-8111 <341-8444>
到津の森公園	〒803-0845 小倉北区上到津四丁目1-8	651-1895 <651-1917>
グリーンパーク	〒808-0121 若松区大字竹並1006番地	741-5545 <741-5499>

④ 青少年の家

市内の7施設で「使用料」が無料になります。
(冷暖房設備使用料、シーツ等使用料は減免の対象から除かれます)

⑤ 子育て支援施設

子どもの館で「1日共通利用券(個人)の料金」が減免になります。
子育てふれあい交流プラザで「プレイゾーンの1日利用券の料金」が減免になります。
(両施設とも、障害者手帳をもっている方は減免、その介護の方1名は無料です)

施設名	所在地	電話<ファックス>番号
子どもの館	〒806-0021 八幡西区黒崎三丁目15-3 コムシティ7階	642-5555 <642-5677>
子育てふれあい交流プラザ	〒802-0001 小倉北区浅野三丁目8-1 AIM3階	522-4150 <522-4156>